

被災地派遣レポート〈第125回〉

福祉保健局少子社会対策部計画課 得能 はるかさん

1 はじめに

わたしは、平成24年4月1日～平成26年3月31日までの2年間、岩手県復興局生活再建課に派遣されました。生活再建課は被災者支援担当と相談支援担当から構成されており、被災者支援担当では、主に災害救助法に関する応急仮設住宅等に関すること、義援金の配分などに関すること、災害弔慰金の支給や住宅再建支援事業に関することを担当し、相談支援担当は、沿岸4地区に設置した被災者相談支援センターの運営や、専門家と連携した相談会の開催、被災者台帳システムやNPO・NGOとの連携に関することなど、被災者に対するソフト面からの支援を担当していました。

2 担当業務

(1) 被災者への情報提供に関すること

ア 暮らしの安心ガイドブックの作成・配付

震災後様々な被災者支援施策が増え、また震災後生活が一変した被災者の方に対して、既存の相談窓口等についても改めてわかりやすく周知する必要があるため、様々な分野の支援情報や相談窓口を網羅したA5版の小冊子を40,000部作成し、全ての被災者の方を対象に配付し、年1回～2回更新しました。

後には、被災者の方だけでなく支援者が利用し、相談業務に役立てることも多くなり、暮らしの安心ガイドブックを活用した支援者向け勉強会等も開催されるようになりました。

イ 県外・内陸へ移動した被災者への情報提供

被災地である沿岸地域を離れ、県内内陸地区や、岩手県外へ移動して居住している方を対象に復興の進捗状況や、支援情報、災害公営住宅などに関する情報を毎月1回～2ヶ月に1回定期的に郵送しました。

出身被災市町村から離れて居住している被災者の方々にとっては、岩手県内では毎日のように放送される復興に関するニュースや地元新聞等から情報を得ることがとても難しく、被災市町村の情報、支援情報、戻るための情報を得る機会が重要となります。岩手県や沿岸地域に戻ることを希望しない方にとっても、地元被災地の復興情報等は心の支えとなる場合も多く、必要な情報をできるだけ時差無く提供することを心がけました。

(2) 内陸避難者支援に関すること

内陸では、沿岸からの被災者の多くを内陸の市町村が受け入れ、各市町村が独自に支援を実施している状況がありました。まず県で行うべきことを把握するため、全内陸市町村に照会をかけ、内陸避難者を取り巻く支援の状況について確認を実施しました。また、県で実施していた専門家派遣相談会の開催を促進させるため、各市町村を訪問し意見交換を実施したほか、最も避難者数が多く相談需要の高い盛岡市で、月1回定期的に相談会を実施することとし、その運営事務を実施しました。

更に、沿岸被災市町村との関わりを求める内陸避難者のニーズに対応するため、沿岸市町村と内陸市町村が連携できるよう県が間に入り、双方が連携した相談会の開催促進を行いました。

(3) 県外避難者支援に関すること

県外避難者支援については、平成24年度は受入自治体のうち一部が独自に開催する「避難者交流会」等に岩手県職員として出席し、避難者の相談に直接対応するというを行いました。

一方で、岩手県として避難者の状況の詳細が把握できておらず、県外・内陸避難者を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズや今後の意向等、避難者の状況を適切に把握することを開始しました。避難している方々の今後の居住地の意向に関する調査結果は、人口流出の観点からもメディア等に非常に注目され、その後定期的に調査を実施することとなりました。

平成25年度になると、関東地方（主に首都圏）を中心とした、避難者受入自治体やNPO法人等の避難者支援が活発化し、各自治体と連携した交流会等における直接相談対応が増加しました。また、特に避難者の多い首都圏に対応するため、岩手県東京事務所と新たに連携し、月1回定期的に相談会を開催したり、平成26年度の予算要求の際にフリーダイヤルの開設を新規に提案し、少しでも多くの避難者の方が情報を得る機会を得られるよう、支援を考えました。

(4) その他

被災者、避難者の方へ支援を実施するためには、その方々の居所の把握が重要となります。居所が正しく把握できなければ、情報を届けることも難しくなるため、各都道府県や県内市町村と名簿の突合を定期的実施することとし、ずれを解消する取組みや、全国避難者情報システムの登録促進や改善に伴う働きかけを実施しました。

3 今後の都政に活かせること、活かしたいこと、得られた教訓など

大災害後の被災者を取り巻く状況は、変化のスピードも非常に速く、法律や支援事業の内容、被災者が置かれる生活のステージなど刻々と変化します。派遣された当初の業

務分掌では、ルーティン化した仕事は一つも無く、常に状況を把握しニーズを捉えながら必要な支援を打ち出す、ということを繰り返していました。

そのため調査を実施して必要な支援を考えたり、県として果たすべき役割を、他の関係機関と積極的に意見交換することにより協力を得、連携した取組みにつなげるよう努力しました。

これらの状況を踏まえ、以下の2点を今後都政に活かしたいと考えます。1点目は、常に現状の課題及び、課題解決のために実施できることを考え、新しい取組を選択肢に入れるということです。現状の正しい把握を行い、課題を捉え、必要な支援を前例に捉われずに実施する、ということ学びました。

2点目は、様々な機関と連携するという事です。体制や考え方が違って、「復興」や「被災者支援」の目的は同様です。積極的にこちらから働きかけ、関係性を築きお互いが連携して事業を実施するという姿勢を教えていただきました。

4 最後に

災害対応で無くても、都政を取り巻く状況は刻々と変化しています。都は比較的豊富な自主財源があり自ら方向性を持って実施できることも多いですが、各区市町村や関係機関等と連携することによってさらに施策に広がりができたり、新たな状況に対応する際にもより効率的、効果的に展開出来る可能性があります。

未曾有の災害から1年後の被災地行政で見たこと、体験したことを忘れずに、今後の都政業務においても活用していきたいと思えます。